

一般社団法人 情報サービス産業協会
会員各位
(データセンター事業やクラウド事業を行っている事業者様)

平成26年4月24日
更新 平成26年4月28日
経済産業省
商務情報政策局
情報処理振興課

「平成26年度中小企業等のクラウド利用による革新的省エネ化実証支援事業」に係る
積極的なクラウドサービス登録、及びデータセンター登録のお願い

1. はじめに

日頃より、経済産業省の取組みに対し、ご協力いただきありがとうございます。

経済産業省では、平成26年度(2014年度)の予算事業として「中小企業等のクラウド利用による革新的省エネ化実証支援事業(以下、「クラウド事業」)」を行います。本事業において、情報サービス産業協会会員のうち、データセンターやクラウドサービスを提供されている事業者様に対しご協力のお願いがあります。

クラウド事業の概要と、ご協力を検討いただきたい内容を本資料にて示します。

2. クラウド事業概要

(1) 事業の目的

インターネットの普及、サーバの低価格化、携帯端末等の普及により、社会で取扱われるデータ量が急増し、データセンターの需要が世界的に高まり、今後の成長分野として期待されています。

また、大震災を契機に情報システムや事業継続のためのバックアップシステムをデータセンターに移転・保持する機運が高まっていますが、導入コストの問題により広く導入されるには至っていません。

一方、データセンターは我が国全体の消費電力量の約1%を超えて増大しており、電力需給への圧迫が危惧されています。さらに、電力価格の高騰のため、我が国のデータセンターの国際競争力が低下しています。

このため、本事業の実施により、逼迫する電力需給への対策を図ると同時に、事業継続性の向上と我が国のデータセンターの国際競争力強化を図ります。

(2) 事業内容

①データセンターを利用したクラウド化支援

中小企業等が自前で保有する情報システム等を、省エネ・事業継続性の向上に有効なクラウド型データセンターへ移転するために必要な支援を行います。

②クラウド基盤ソフトウェア導入実証

クラウドサービスを提供する際に必要となるクラウド基盤ソフトウェアの導入をより容易なものとするため、解決すべき優先度の高い課題に対して実証を行います。

③省エネ型データセンター構築実証

データセンターにおける国際的省エネ度評価指標の導入の推進、データセンターの省エネ性の認定・登録の仕組みの実証、及び省エネ性向上に向けた技術的な実証を行います。

→今回、ご協力を検討いただきたいのは「①データセンターを利用したクラウド化支援」となります。

(3) 事業の総規模

35億円(平成26年度) ※「①データセンターを利用したクラウド化支援」はこの内数。

(4) 「①データセンターを利用したクラウド化支援」の概要

本事業では、現状自前の情報システムを自社内のサーバールームやオフィス、またはデータセンターに保有している場合、これらの情報システムをクラウドサービスに移行する際の諸経費（ソフトウェア改修費用、データ移行等の移行費用、クラウドサービスの初期費用、検証期間中のクラウドサービス使用料）を補助します。

本事業は省エネ化に資することが前提となっており、現状の情報システム及び移行先のクラウドサービスにおける消費電力量の算出が必要となります。このため、移行先となるクラウドサービスの提供事業者を「登録」制とし、要件として求められる消費電力量の算出にご協力をお願いする「クラウドサービス登録」をまず行います。補助金申請者は、登録済みのクラウドサービスを選択して補助金を申請する流れとなります。

3. ご協力のお願い

上記「2. (4)」にて記載しました通り、「①データセンターを利用したクラウド化支援」にあたっては、移行先となる「クラウドサービス登録」が事業のスタートとなります。実態として、データセンターの構築・運用からクラウドサービスの提供までを一貫して同一事業者が行う場合は、登録要件に基づき登録を行っていただくことで問題はありませんが、データセンター事業者とクラウドサービス事業者は必ずしも同一の事業者とは限りません。

本事業では、中小企業等が幅広くサービスを選択できるよう、多くのクラウドサービス事業者にご登録をお願いしたいと思います。つきましては、以下のようなケースに該当する場合、執行団体（事務局）が公開する要領に基づき、クラウドサービス登録（及びこれに含まれる「データセンター登録」）を積極的に行っていただき、クラウドサービスのみを提供している事業者がクラウドサービス登録を行えるよう、ご協力をお願いします。

※電力測定等のご負担がありますので、趣旨をご理解の上、無理のない範囲でご協力をお願いします。

なお、PUEの算出根拠となるデータセンターに関する情報等は、執行団体（事務局）における審査にのみ使用されます。自社サービスを利用する他のクラウドサービス事業者等には、必要最小限の情報（PUE値など）と登録サービス番号等のみお伝えいただくこととなります。

（ご検討いただきたいケース）

- ・自社でデータセンターを構築・運用し、他の事業者にもホスティング・ハウジング等でサービス提供しているケース
→「データセンター登録」を積極的にご検討下さい。
- ・自社でクラウド基盤サービス（IaaS・PaaSを想定）を提供し、他の事業者がこの上でクラウドサービス（SaaS等）を提供しているケース
→「クラウドサービス登録」を積極的にご検討下さい。

【参考：執行団体（事務局）の事業 HP】 ※4/24（木）夕方よりクラウドサービス登録を開始。

<http://sii.or.jp/cloud26/>



以上

【本依頼内容に関する問い合わせ先】

経済産業省 商務情報政策局 情報処理振興課

担当：横田・中田・柳田

TEL：03-3501-2646

e-mail：green-cloud@meti.go.jp

【「データセンターを利用したクラウド化支援」に関する問い合わせ先】

一般社団法人 環境共創イニシアチブ（SII）

審査第二グループ クラウドサービス担当

TEL：03-5565-4970

（平日 10-12 時、13-17 時 ※祝祭日を除く）